

入札公告

「麻生区役所 施設設備運転管理および保守点検業務」に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和 8年 2月 12日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

麻生区役所 施設設備運転管理および保守点検業務

(2) 履行場所

川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号（川崎市麻生区役所）

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 業務内容

仕様書による

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市内に本社、支社又は支店(営業所を含む)を有すること。

(2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿の以下の業種・種目全てに登録されていること。

ア 業種17「建物清掃等」 種目02「建築物環境測定」

イ 業種19「施設維持管理」 種目01「電気・機械設備保守点検」

ウ 業種19「施設維持管理」 種目02「エレベータ保守点検」

エ 業種19「施設維持管理」 種目03「空調・衛生設備保守点検」

オ 業種19「施設維持管理」 種目04「消火設備保守点検」

(5) 過去3年以内に本市又は他官公庁において本委託業務の内容と同等の契約実績を有すること。ただし発注者と直接契約を締結し履行した元受けとしての契約実績に限る。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒215-8570

川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号
麻生区役所 まちづくり推進部 総務課(3階)
電話 044-965-5108
FAX 044-965-5200
電子メール 73soumu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和8年2月12日(木)から令和8年2月19日(木)までの土曜日、日曜日
及び休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出書類

- ・競争入札参加申込書
- ・2(5)類似の契約実績を証する書類

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書(業務仕様書を含む)について

(1) 入札説明書の閲覧

この入札に関する入札説明書は、3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報
かわさき」の「入札情報」で閲覧することができます。

(2) 入札説明書の配布

3(2)と同じ

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

3により入札参加申込書を提出し、かつ提出された書類を審査した結果、入札参加資格があると認められたものには、令和8年2月20日(金)までに、川崎市の令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレスあて、競争入札参加資格確認通知書を送付します。

6 入札説明書に関する質問等の受付

質問等に関しては、令和8年2月25日(水)午後5時までの間、FAX、電子メール又は持参により受け付けます。仕様書等以外の質問は受け付けません。質問書の様式は特に定めません。入札参加者から質問が提出された場合のみ、令和8年

3月2日（月）までに電子メール又はFAXにて回答します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加をすることができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

- (1) 入札方法等

持参による入札

ア 入札日時

令和8年3月10日（火）午後2時00分

イ 入札場所

川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号 麻生区役所4階第2会議室

- (2) 入札保証金

免除とします。

- (3) 開札の日時

8(1)アと同じ

- (4) 開札の場所

8(1)イと同じ

- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

- (6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

- (1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

- (2) 契約書作成の要否

要

- (3) 前払金

否

- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 特定業務委託契約について

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の、「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。

11 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)と同じ
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。